

平成 27 年 9 月 28 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

鎌倉市図書館公式Twitterに関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

鎌倉市図書館公式Twitterのツイートに係る対応

2 質問の要旨

鎌倉市図書館公式Twitterに於いて平成 27 年 8 月 26 日のツイートが全国で話題となり、多くの悩む人達に勇気を与えた。

一方で松尾市長は本件について、まだニュース等の話題となる以前は、教育委員会に対して削除するようという旨の指示をしたと職員から伺ったがそれは事実なのか。

その有無について答弁を求める。

本件について市長部局の答弁、見解は求めています。

3 答弁を求める者

教育長

4 答弁の期限

㊦ (平成 27 年 9 月 30 日まで) ・ 無

(理由：緊急質問や教育子どもみらい常任委員会で質問をする可能性がある為、速やかな答弁を求める。尚、情報提供をした職員を特定するなどの破廉恥な行為は厳に慎んで頂きたい。当然ながら市長部局（市長、副市長等）の介入も決して許さない。)